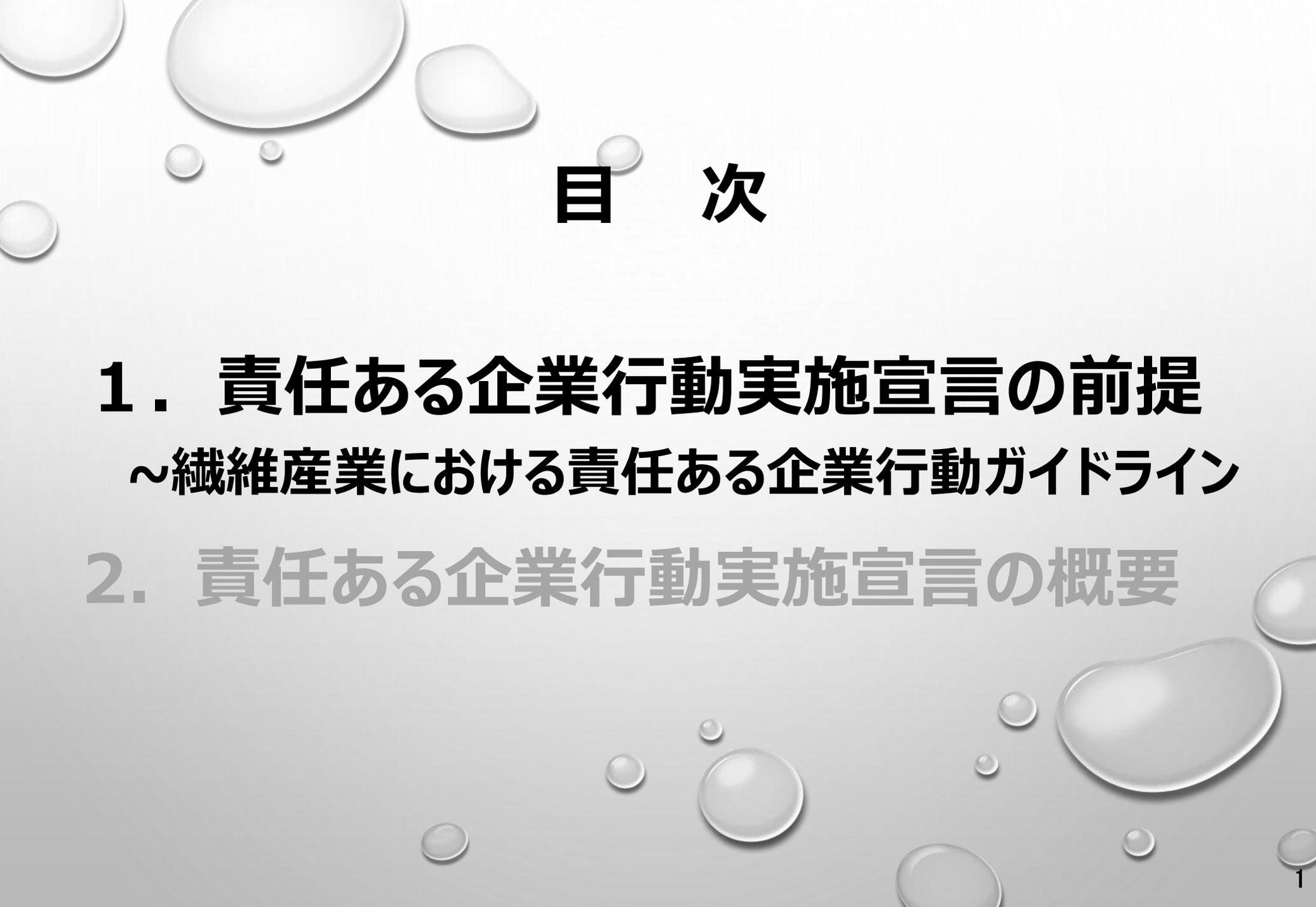


繊維産業における 責任ある企業行動実施宣言について

令和5年10月25日

日本繊維産業連盟

The background of the slide is decorated with numerous water droplets of various sizes, scattered across the white and light gray gradient. The droplets are rendered with soft shadows and highlights, giving them a realistic, three-dimensional appearance.

目次

- 1. 責任ある企業行動実施宣言の前提
～繊維産業における責任ある企業行動ガイドライン**
2. 責任ある企業行動実施宣言の概要

繊維産業における責任ある企業行動ガイドライン（2022年7月公表）

JTF Japan Textile Federation
日本繊維産業連盟

責任ある 企業行動 ガイドライン

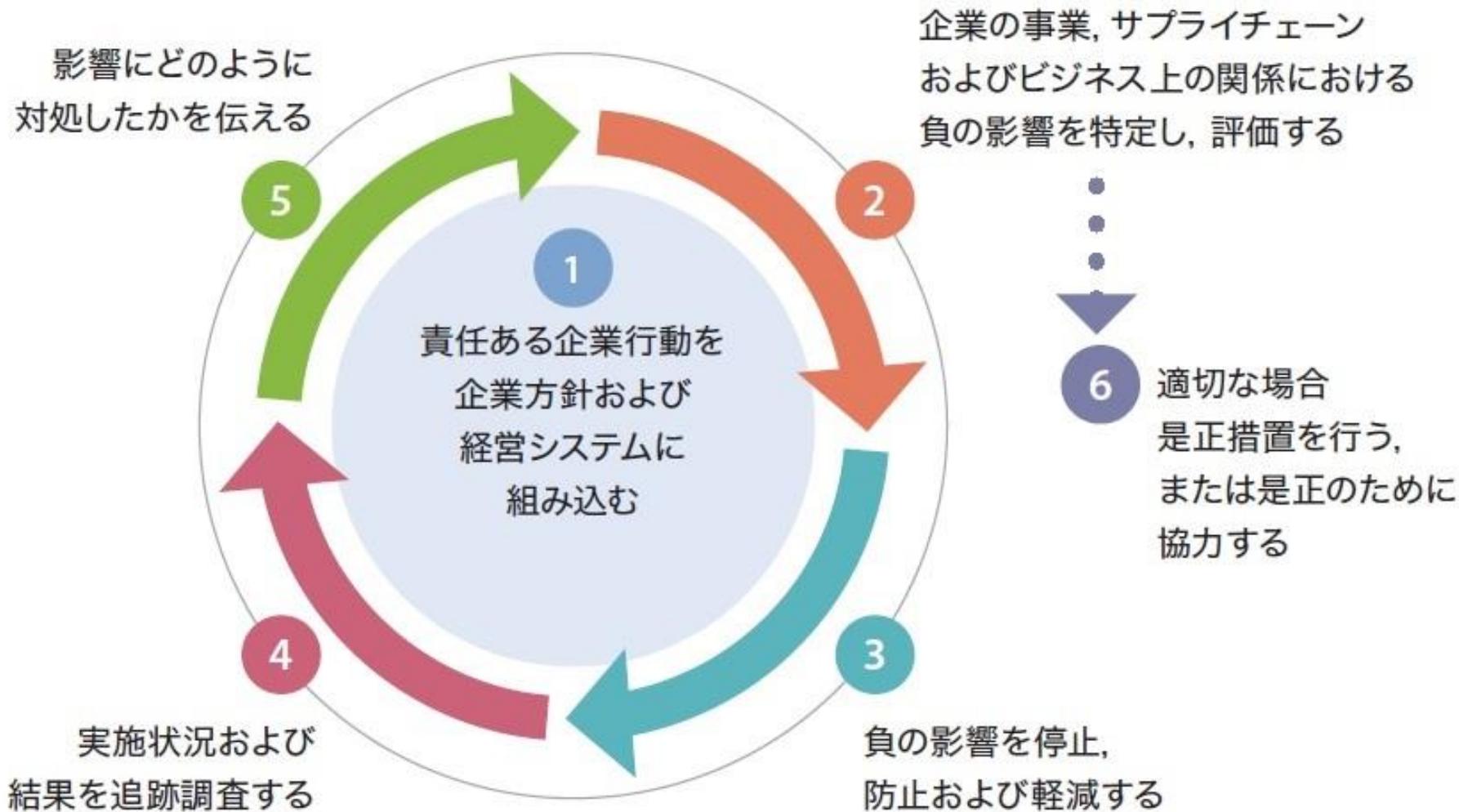
繊維産業における

- 中小企業を主な対象とした世界初のデュー・ディリジェンス(DD)・ガイドライン。
- 労働者の人権に特化。
- 日本固有の取組み（外国人技能実習制度、取引適正化）についても記載。
- 手続きのみならず、確認すべき具体的な項目についても解説。
- DD初心者向けに具体的確認事項を例示した「チェックリスト」を用意。
- 説明会等での普及を図るだけでなく、専門家（社労士）の支援を得る方向で全国社労士会連合会と連携。

<https://jtf-net.com/index.htm>

人権デュー・ディリジェンス（DD）の流れ＝PDCA

デュー・ディリジェンス・プロセス、及びこれを支える手段



人権対応の基本 = 企業経営そのもの

- 経営者のコミットメント（経営方針）
従業員及び取引先に示す！
- 従業員、取引先などのステークホルダーとのエンゲージメント（建設的対話）
- 課題を見出し、優先順位を付けて対応
（エンゲージメントを忘れずに！）
- 取り組みの対外公表

ガイドライン普及実績

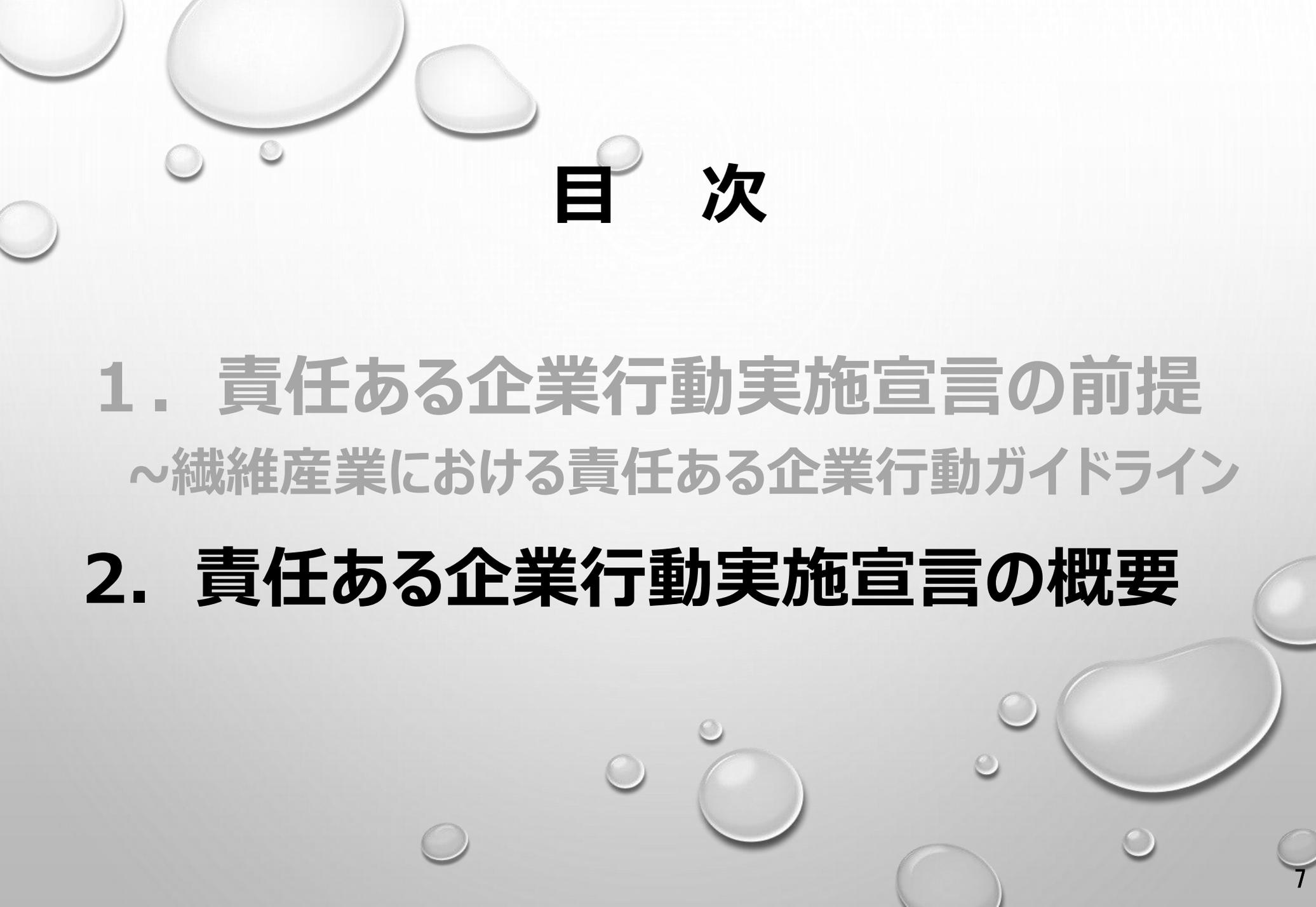
<2022年>

- 2022年 8月 繊維学会夏季セミナー 基調講演
- 2022年 9月 繊維産連主催オンライン説明会（会員ページにて動画配信）
石川県織物構造改善工業組合講演会
- 2022年10月 関西ファッション連合理事会での説明
日本絹人織工業組合連合会理事会での説明
全国社労士会連合会 研修用ビデオ撮り
日経ヴェリタス 取材
- 2022年11月 日本アパレル・ファッション産業協会トップセミナー
東レ経営研究所 広報誌取材
ファッションビジネス学会 全国大会基調講演
フルカイテン・セミナー
アジア太平洋研究所研究会にてディスカッション
- 2022年12月 JP-MIRAI公開フォーラムにて説明

ガイドライン普及実績

<2023年>

- 2023年 1月 経済産業省主催人権ガイドライン説明会
- 2023年 2月 EU代表部主催ジェンダーセミナー
OECD・繊維履物セクターDDフォーラムに登壇
- 2023年 3月 日経ビジネス 取材
日本自動車部品工業会との意見交換
- 2023年 5月 太陽光発電協会との意見交換
- 2023年 6月 日本ボディーファッション協会総会での説明
- 2023年 8月 織研新聞社 取材、及び同社主催人権セミナー
- 2023年 8-9月 五県中央会主催外国人技能実習セミナーでの説明
- 2023年 10月 国際人材協力機構（JITCO）交流大会での説明
- 2023年 11-12月 日本化学繊維協会、日本紡績協会、JSFAでのセミナー
(予定)

The background of the slide is a light gray gradient with several realistic water droplets of various sizes scattered across it. The droplets have highlights and shadows, giving them a three-dimensional appearance.

目次

1. 責任ある企業行動実施宣言の前提
～繊維産業における責任ある企業行動ガイドライン
2. 責任ある企業行動実施宣言の概要

繊維産業における責任ある企業行動実施宣言（2023年9月）

繊維産業における責任ある企業行動実施宣言
（ひな形：サプライチェーン管理型）

当社は、日本繊維産業連盟が作成した「繊維産業における企業行動ガイドライン」の趣旨を理解し、同ガイドラインに沿って、当社製品の製造に関与する、外国人技能実習生を含む全ての労働者の人権を尊重すべく、当社製品のサプライチェーンの直接・間接取引先の皆様のご協力も得て、以下の行動を実施することを宣言します。（注1）

1. コミットメント及びステークホルダー・エンゲージメント
人権を尊重する責任が企業にあることを踏まえ、人権尊重に関する経営トップによる方針（コミットメント）を策定し、公に宣言し、経営システムに組み込みます。
また、コミットメントに基づき、当社従業員とのエンゲージメントを進めることで、人権を尊重する責任を果たす社内基盤を作っていくとともに、当社製品のサプライチェーンを担う直接・間接取引先の方々にも、当社と同様の取組を行っていただくべく、取引先とのエンゲージメントも進めます。
2. チェックリストによる人権リスクのチェック
同ガイドラインの別冊「チェック項目例とリスク発見時の対処法の例について」を活用して、当社及び当社製品のサプライチェーンを担う直接・間接取引先における人権リスクをチェックしていきます。
3. リスクの防止、軽減にむけた行動
人権リスクをチェックした結果、対応すべき課題があった場合は、人権リスクの深刻度に応じた優先順位をつけ、優先順の高いものからその防止、軽減に向け必要な行動をします。
4. PDCA
人権リスクの防止、軽減に向けた行動については、その効果が有効に存続しているかを継続してモニタリングします。モニタリングの結果、新たな人権リスクがあった場合には、その防止、軽減に向け必要な対応を行います。
5. 情報公開
当社における人権の尊重の取り組みについては、以下の当社ウェブページにて公表します。（注2）
当社ウェブページ <https://www. />

○年○月○日

企業名

役職・氏名（代表権を有する者）

（注1）各項目について、具体的な取組事例があれば、できる限り記載してください。

（注2）ウェブページでの公表が望ましいですが、それ以外の方法で公表する場合は、具体的な公表方法を記載してください。

● 目的

- 「繊維産業における責任ある企業行動ガイドライン」の浸透
- 人権課題にしっかり対応している企業の発信の場

● 宣言ポイント

1. コミットメント及びステークホルダー・エンゲージメント
2. チェックリストにおける人権リスクのチェック
3. リスク防止、軽減に向けた行動
4. PCDA
5. 情報公開

繊維産業における責任ある企業行動実施宣言：宣言企業

(10月20日時点)

	業 種	企業数
111	製糸業、紡績業、化学繊維・ねん糸等製造業	46
112	織物業	156
113	ニット生地製造業	29
114	染色整理業	19
115	綱・網・レース・繊維粗製品製造業	20
116	外衣・シャツ製造業(和式を除く)	245
117	下着類製造業	34
118	和装製品・その他の衣類・繊維製身の回り製造業	36
119	その他の繊維製品製造業	30
511	繊維品卸売業(衣服、身の回り品を除く)	27
512	衣服卸売業	48
513	身の回り品卸売業	8
56	各種商品小売業 561 百貨店、562 総合スーパーマーケット、563 コンビニ エンスストア、564 ドラッグストア、565 ホームセンター、 566 均一価格点、569 その他の各種小売業	1
571	呉服・服地・寝具小売業	2
572	男子服小売業	2
573	婦人・子供服小売業	6
574	靴・履物小売業	0
579	その他の織物・衣服・身の回り品小売業	1
	その他	5
	合 計	715